

第五次鹿児島市総合計画
基本構想（案）

平成 23 年 4 月

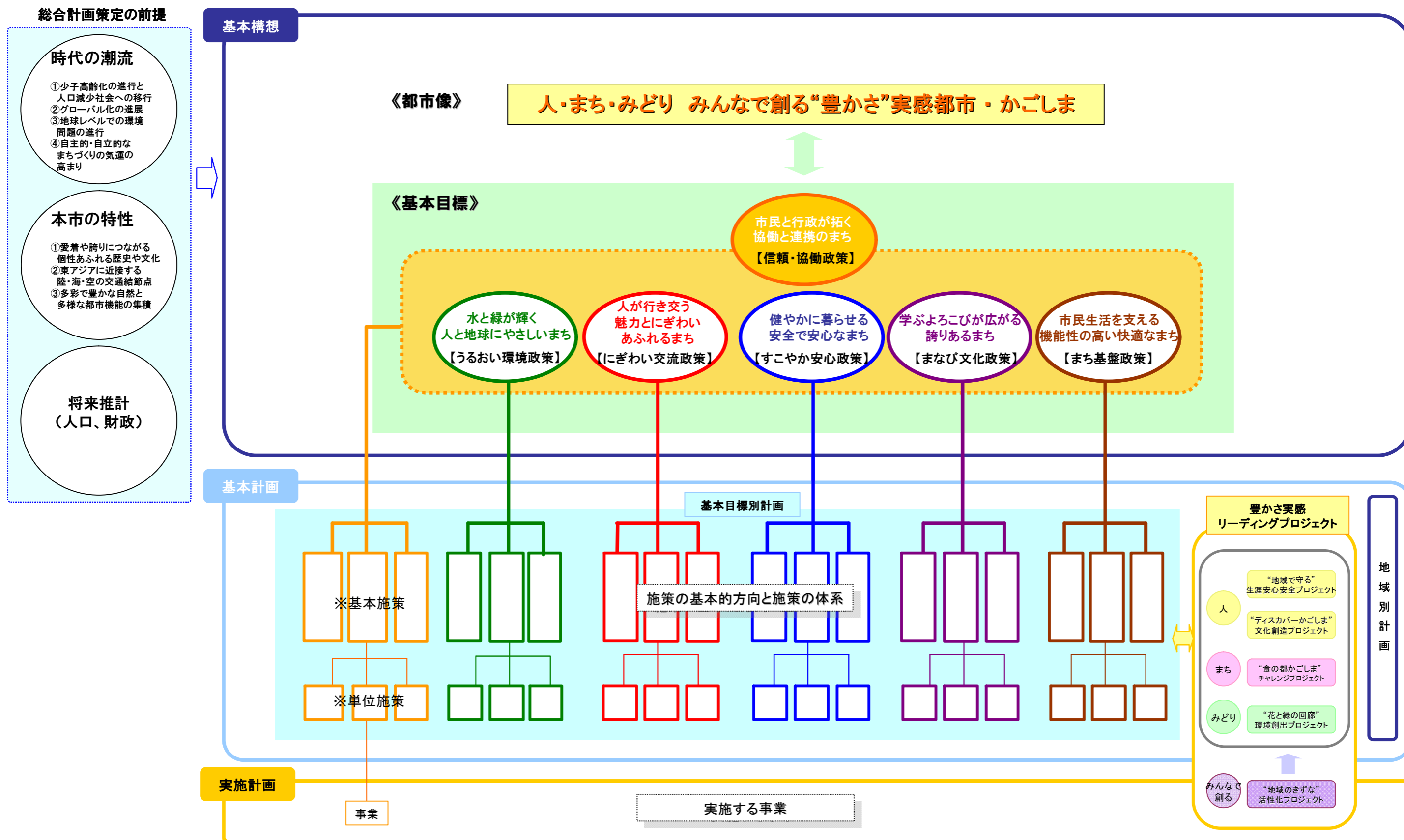
鹿児島市

◆この基本構想（案）には、「総合計画の体系図」、「総合計画策定の趣旨」及び「総合計画策定の前提」を併せて掲載しています。

目 次

	ページ
1 総合計画の体系図	1
2 総合計画策定の趣旨	
(1) 策定の趣旨	3
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の区域・範囲	3
(4) 構成と期間	3
(5) 策定にあたっての取組指針	4
3 総合計画策定の前提	
(1) 時代の潮流	5
(2) 本市の特性	6
(3) 将来推計	
①人口	7
②財政	8
4 基本構想	
(1) 都市像	9
(2) 基本目標	11

1 総合計画の体系図



2 総合計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

- ◇本市では平成14年に策定し、平成17年に改訂した第四次鹿児島市総合計画（目標年度：平成23年度）に基づき、都市像である「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。
- ◇この第四次総合計画の計画期間終了を平成23年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた新たな総合計画「第五次鹿児島市総合計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

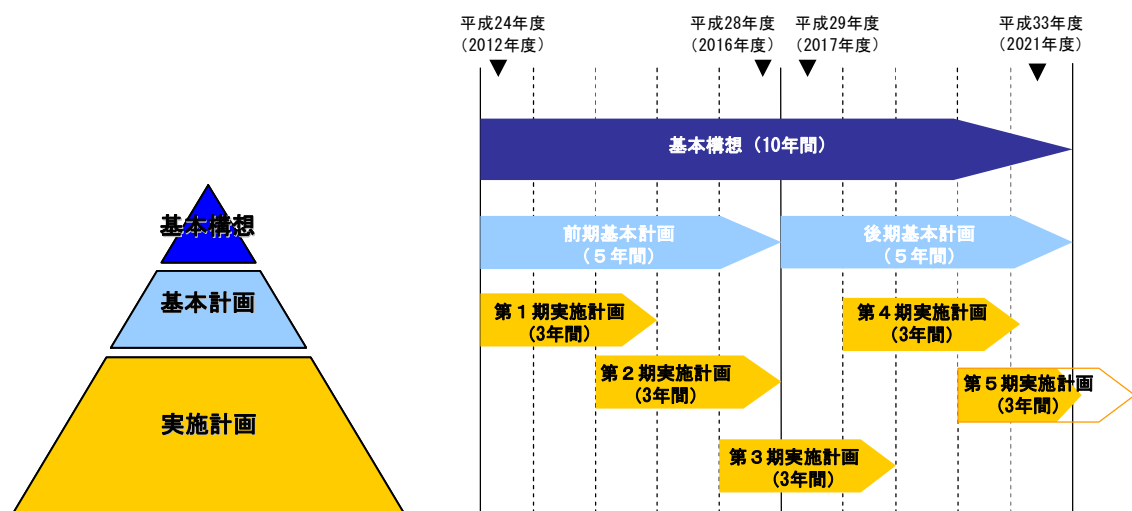
- ◇第五次鹿児島市総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

(3) 計画の区域・範囲

- ◇計画区域は原則として市域を対象としますが、必要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合性に留意します。

(4) 構成と期間

- 基本構想** 本市のまちづくりの最高理念であり、都市像、基本目標を明らかにするもの
【期間】：10年間（平成24年度～平成33年度）
- 基本計画** 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、施策の基本的方向と施策の体系を明らかにするもの
（基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成）
【期間】：前期5年間（平成24年度～平成28年度）
：後期5年間（平成29年度～平成33年度）
- 実施計画** 基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、実施する事業を明らかにするもの
【期間】：第1期～第5期（各3年間）
※各期策定後2年で見直し、次期を策定



(5) 策定にあたっての取組指針

指針①

「実効性のある計画」とします

“策定”重視 → “実行”重視

- ・ 少子高齢化の進行や人口減少社会への移行など、社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、本市の特性を踏まえ、長期的視点に立って策定します。
- ・ 地域主権・地方分権改革が進む中、将来展望を持った自主的・自立的な行財政運営方針の基礎となる「自らつくり自ら実行する計画」を策定します。
- ・ 財政面での持続可能性、個別計画との関係及び計画策定後の進行管理のあり方も見据え策定します。

指針②

「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします

総花的 → 重点的

- ・ 自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ります。

指針③

「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします

造る → 創る

- ・ 少子高齢化の進行に伴う将来世代の負担増へ配慮し、また、環境負荷の軽減も考慮しながら、市民満足度の向上を図るため、これまでの公共投資の蓄積を有効活用するとともに、ソフト施策の充実を図ります。

指針④

「協働・連携重視の計画」とします

行政主導 → 市民参画・市民協働

- ・ 市民や地域団体、NPO、事業者などまちづくりのあらゆる主体との協働・連携を重視した施策の展開を図ります。
- ・ 策定過程において市民意見を広く反映するとともに、市民にとってより分かりやすい、まちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとなる計画を策定します。

3 総合計画策定の前提

(1) 時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流

少子高齢化の進行と人口減少社会への移行

- ・我が国の人口は、平成16年（2004年）をピークに減少局面へ転じたとされており、少子高齢化の進行と相まって、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されています。
- ・また、近年の景気の低迷に加え、今後においても、人口減少等に伴う国内消費の縮小により、経済の大幅な伸びは見込みにくい状況にあります。
- ・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。
- ・また、国・地方ともに厳しい財政状況下にあつて、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。

グローバル化の進展

- ・経済活動のグローバル化や、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の発達などに伴い、人・もの・情報等が、国境を越え活発に交流しています。
- ・観光や産業の振興などにおいて、こうした国際化やグローバル化の動きを踏まえた取組を進めることにより、地域経済の発展につなげていくことが求められています。

地球レベルでの環境問題の進行

- ・地球規模で進む温暖化は、海面水位の上昇や台風の大型化、干ばつや洪水の発生など、人類の存立基盤を揺るがす深刻な問題となっています。
- ・環境問題を世界共通の喫緊の課題として捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

- ・国から地方へ権限や財源を移譲し、地域のことは地域で決められるような社会を目指す地域主権・地方分権改革が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は、これまで以上に大きくなってきます。
- ・より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められています。

(2) 本市の特性

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

- ・本市は、島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治維新にかけ数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。
- ・これらを生かし、より一層の魅力向上を図り、積極的な情報発信を行うことにより、都市イメージの向上や交流人口の増加などにつなげるとともに、郷土への愛着を持つ人づくりや、市民が誇りを持てる都市づくりを進めていくことが必要です。

東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

- ・日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと近接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。
- ・平成 23 年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。
- ・これらを生かし、成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展につなげるなど、国内外から数多くの来街者が行き交う、にぎわいと交流の都市づくりを進めていくことが必要です。

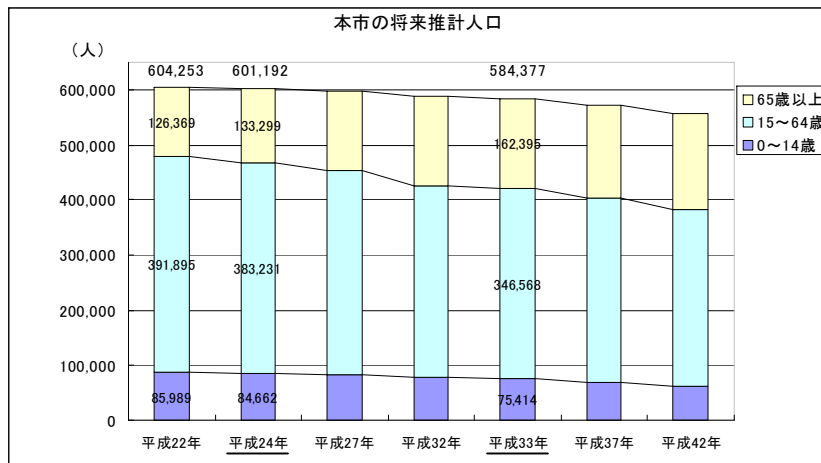
多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

- ・本市には、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60 万市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積しています。
- ・これらを生かし、豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和・共存する中で、人々が潤いのある環境や快適性、利便性を享受しながら、自然との共生を実現していく、地球環境時代をリードする都市づくりを進めていくことが必要です。

(3) 将来推計

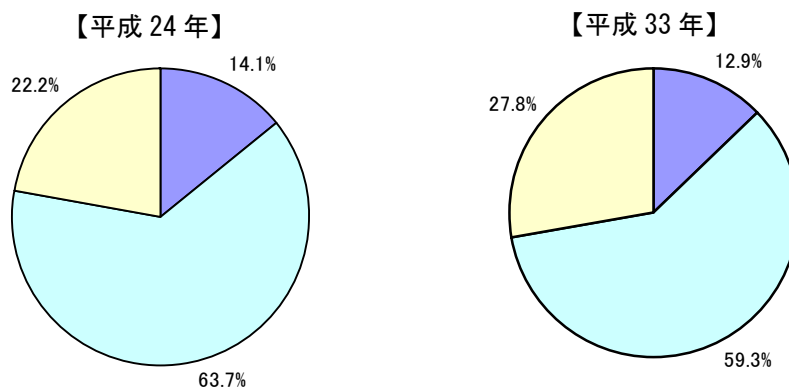
①人口

○総人口



	平成 24 年 (2012 年)	平成 33 年 (2021 年)
鹿児島市人口 (人)	601,192	584,377
鹿児島県人口 (人)	1,694,800	1,618,600
県人口に占める 本市人口のシェア (%)	35.5	36.1

○年齢3区分別人口構成



■ 0～14歳割合 □ 15～64歳割合 □ 65歳以上割合

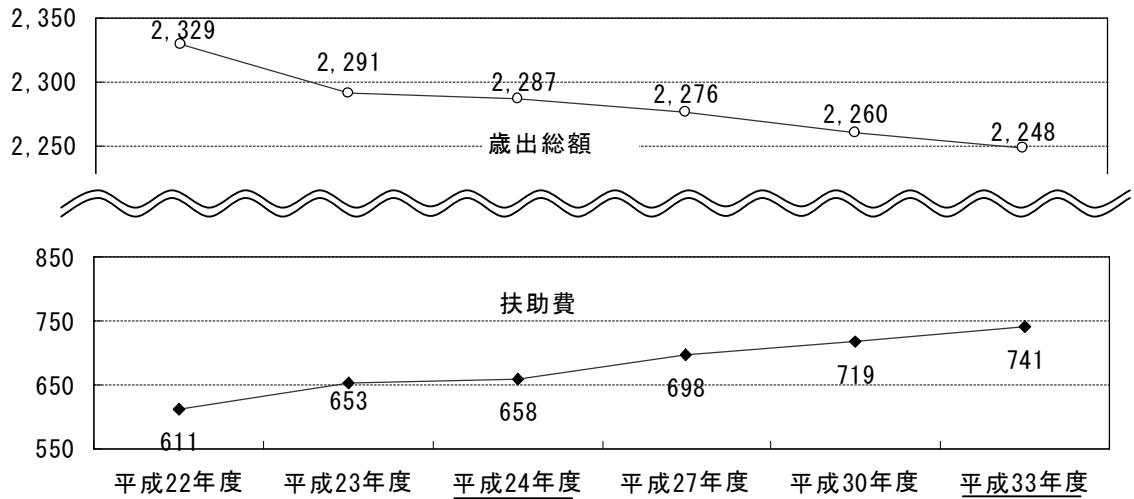
	人 口 (人)		構 成 比 (%)	
	平成 24 年 (2012 年)	平成 33 年 (2021 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 33 年 (2021 年)
総 人 口	601,192	584,377	100.0	100.0
65 歳 以 上 人 口	133,299	162,395	22.2	27.8
15～64 歳 人 口	383,231	346,568	63.7	59.3
0～14 歳 人 口	84,662	75,414	14.1	12.9

(注) 平成 24 年及び平成 33 年の鹿児島市人口は、平成 17 年 (2005 年) の国勢調査による実績値等を基に算出した推計値であり、平成 24 年及び平成 33 年の県人口は、県の「かごしま将来ビジョン」で示された将来推計の数値を基に算出した推計値。

②財政

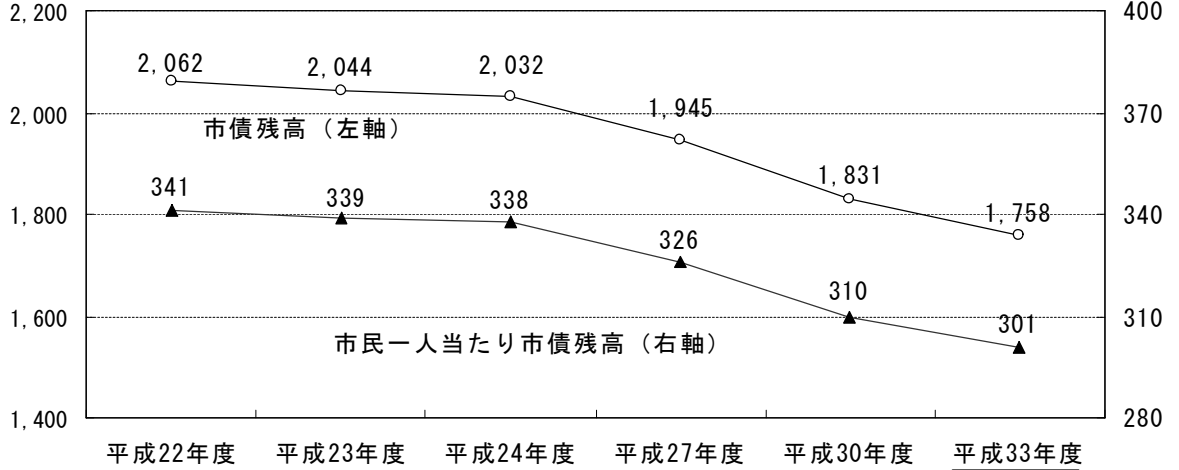
○本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計

(億円)



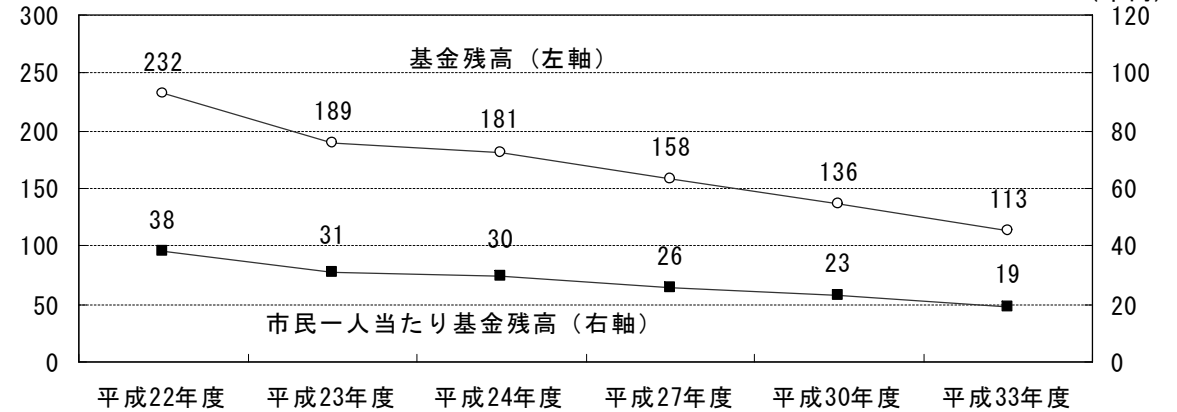
○本市の市債残高と市民一人当たり市債残高の将来推計 (臨時財政対策債を除く)

(億円)



○本市の財源調整可能な基金残高と市民一人当たり基金残高の将来推計

(億円)



(注) 平成22年度は最終予算ベース。平成23年度は当初予算ベース。平成24年度以降は現行の地方財政制度を基に算出した推計値。

4 基本構想

(1) 都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちににぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



《都市像に掲げる“豊かさ”》

人 心の豊かさ

- ・ 少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中であって、人と人、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の歴史や文化に根ざした愛着や誇りを育むことにより、温もりに満ちた地域社会で、健やかに生きる喜びを感じられる**心の豊かさ**を実現します。

まち 都市の豊かさ

- ・ グローバルな交流の進展や九州新幹線全線開業などにより地域間競争が激化する中であって、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある地域資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた**都市の豊かさ**を実現します。

みどり 自然の豊かさ

- ・ 地球レベルでの環境問題が深刻さを増す中であって、豊かな自然と多様な都市機能の調和を図りながら持続可能なまちづくりを進めるとともに、美しい自然環境を次の世代へつなぐことにより、将来にわたって水と緑が輝く多彩な**自然の豊かさ**を実現します。

みんなで 創る

- ・ 市民ニーズが多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中であって、市民・事業者・行政をはじめ町内会等の地域団体やNPO・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、“わがまち鹿児島”づくりをともに進めることにより、満足度の高い**“豊かさ”実感都市**を実現します。

(2) 基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

市民と行政が拓く 協働と連携のまち

市民が主役の鹿児島市の実現を基本に、市民参画や、地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組が、まちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます。

地域主権・地方分権改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。

【信頼・協働政策】

水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会の構築を図ります。

ごみの減量化や資源化など3R(発生抑制:リデュース、再使用:リユース、再生利用:リサイクル)を推進していくことにより、循環型社会の構築に取り組みます。

市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境づくりを推進します。

【うるおい環境政策】

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人を訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進します。

市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことなどにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力の創出を図ります。

産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出や地元企業の競争力強化、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります。

【にぎわい交流政策】

健やかに暮らせる 安全で安心なまち

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができ環境づくりを進めるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、健康・医療の充実を図ります。

豪雨や地震による災害、犯罪や事故などの危険から市民の生命や財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策など、安心安全なまちづくりに向けハード・ソフト両面から取組を進めます。

【すこやか安心政策】

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育の充実に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携による教育の推進を図ります。

市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境づくりや、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化の創造に取り組みます。

人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を図ります。

【まなび文化政策】

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間の形成を図ります。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境づくりを進めます。

広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります。

【まち基盤政策】